

## 新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン（利用者の方へ）

R2.7.14  
産業文化会館

### 1. 施設の使用に関して ※R2.7.15～当面の間

#### I. 施設の利用人数や時間の制限、緊急連絡先の確保

▶感染予防のため、部屋等の利用人数を制限しています。（おおよそ通常利用の半分程度）

※1人あたり概ね2㎡確保を基準

区分		定員	制限定員
1階	大会議室	300人	150人（※運動や大声での発生、歌唱や声援、近接した距離での会話などの活動を行うものについては、30人を制限定員とし、1時間ごとに10分間程度、運動を止め休憩と換気をおこなってください。）
2階	第1会議室	18人	12人
	第3会議室	12人	8人
	和室（若竹）	10人	5人
	和室（きりしま）	14人	7人
3階	第1会議室	30人	20人
	第2会議室	30人	20人
	第3会議室	18人	12人
	第4会議室	12人	8人

#### <全部屋>

・大声での発声、歌唱や声援、近接した距離での会話などの活動（管楽器の演奏、合唱、吟詠、または身体的接触を伴う社交ダンスなど）は、新型コロナウイルス感染予防に特に留意して行ってください。

上記活動で利用される場合は、利用団体が感染予防ガイドラインを作成の上、必ず提出してください。（各業界団体のガイドラインを提出していただいても構いません。）

【参考】政府の新型コロナウイルス感染症対策に関するwebサイト <https://corona.go.jp/>

- ・窓及びドアを開放して利用してください。
- ・対面で販売等を行う場合、アクリル板や透明ビニール等により購買者との間を遮断してください。
- ・対面での飲食や会話はお控えください。
- ・使用後は、必ず消毒を行ってください。消毒に必要な消毒液及びペーパー等の道具は貸し出します。複数の人が高頻度で触れる場所（高頻度接触部位）については、特に注意して消毒を行ってください。（例：テーブル、椅子の背もたれ、ドアノブ、電気のスイッチ、手すり等）

#### <全階の給湯室>

- ・必要最小限の利用とし、入室は2人まででお願いします。

▶感染者が発生した場合、利用者への周知や保健所により聴き取り等が必要となる事から、代

表者の方は利用者名簿の把握をお願いいたします。

## Ⅱ. 人と人との距離等：3密〔密閉・密集・密接〕の回避

- ▶人と人との接触を避け、対人距離（できるだけ2mを目安）を確保し、なるべく四方を開けた座席配置にしてください。
- ▶混雑時などの対人距離が確保できない場合は、入場制限等を実施してください。
- ▶感染防止のための入場者の整理（密にならないように）をお願いします。
- ▶マスクご着用の上、ご来館ください。
- ▶換気のため、使用時もドアと窓を開放してください。
- ▶手洗い・手指の消毒の徹底をお願いします。
- ▶発熱・咳・咽頭痛等の症状や体調不良の人は利用をお控えください。
- ▶過去2週間以内に、感染が引き続き拡大している国・地域への訪問したことがある場合、利用をお控えください。

## Ⅲ. 施設設備の使用について

### <トイレ>

- ▶トイレの蓋を閉めて汚物を流してください。
- ▶ハンドドライヤーは使用できません。
- ▶手洗いを徹底してください。

### <ごみ>

- ▶感染予防のため、ゴミ箱を使用不可としています。ゴミはお持ち帰りください。